

産業廃棄物収集運搬業許可証

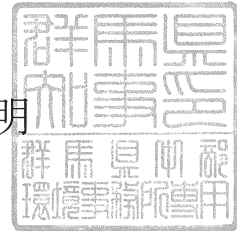
住 所 神奈川県川崎市川崎区鋼管通二丁目2番2号

氏 名 日本ダスト株式会社

代表取締役 吉野建介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年 月 日 平成 22年 9月 20日

許可の有効期限 平成 27年 9月 19日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬がれき類（以上1-3種類）

（廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和 59年 5月 24日	新規許可
平成 2年 9月 20日	変更許可
平成 7年 9月 20日	更新許可
平成 11年 5月 24日	変更許可
平成 12年 9月 20日	更新許可
平成 17年 9月 20日	更新許可
平成 22年 9月 20日	更新許可

4 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

（該当なし）

- 5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出
なし



この写しは証明に用いることはできません